

「第21回川崎市長選挙 映像・印刷ソフト、ポスター制作等業務委託」公募型プロポーザル実施要領

1 件名

第21回川崎市長選挙 映像・印刷ソフト、ポスター制作等業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和7年11月10日（月）まで

3 業務委託内容

別紙仕様書のとおり

4 履行場所

川崎市選挙管理委員会事務局他

5 契約方法及び業者希望概算額

（1）契約方法

公募型プロポーザル方式（随意契約）

（2）契約上限額

総額24,990,900円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

6 提案資格

次のすべてに該当すること。

- （1）川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- （2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- （3）令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「映画・ビデオ制作」、「広告代理店」及び「印刷物デザイン」の3つ全てについて登録されている者であること。
- （4）本業務に類似する業務に関するノウハウと過去5年以内における官公庁における実績があること。

7 手続日程（予定）

募集開始	令和7年5月15日（木）
参加意向申出書提出期限	令和7年5月21日（水）午後5時（必着）
質問書提出期限	令和7年5月28日（水）午後5時（必着）
質問があった場合の回答期限	令和7年6月2日（月）
企画提案書の提出締切	令和7年6月23日（月）午後5時（必着）

企画提案会の開催	令和7年6月30日（月） ～7月1日（火）予定
審査結果通知	令和7年7月7日（月）までに通知

8 参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

提出締切	令和7年5月21日（水）午後5時（必着）
提出先・問合せ先	〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4（川崎市役所南庁舎17階） 川崎市選挙管理委員会事務局選挙課啓発担当 長谷川（はせがわ） 電話 044-200-3427（直通） メールアドレス 91senkyo@city.kawasaki.jp
提出書類	①参加意向申出書（様式1） ②企業概要・業務実績（様式2） ※ 「業務実績」には、過去5年以内の同種又は類似の業務について記入してください。なお、川崎市から受託した業務がある場合には、同種、類似の業務に限らず記入してください。
提出方法	事前に電話連絡の上、郵送又は持参により提出してください。 ※ 持参の場合は、平日の午前9時から12時、午後1時から5時までの間に提出してください。 ※ 郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残るもので、同日までに到着したもの限ります。

9 提案資格確認結果通知書の交付

資格の有無を確認し、令和7年5月23日（金）午後5時までに、提案各社担当者あて「提案資格確認結果通知書（様式3）」を電子メールにて送付します。

- ※ 当該業務委託について提案資格を有するとの確認通知を受けた者が、提案を辞退する場合は、辞退書（様式4）により届け出なければなりません。
- ※ 「参加資格なし」との通知を受け取った者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求めることができます。

10 質問及び回答

仕様書等の内容についての質問は、「質問書（様式5）」により電子メールにて受け付けます。電話、FAXによる質問には原則として回答しません。

受付期間	令和7年5月23日（金）から5月28日（水） 午後5時到着分まで
------	-------------------------------------

質問書送信先	91senkyo@city.kawasaki.jp 川崎市選挙管理委員会事務局選挙課啓発担当 長谷川（はせがわ） ※件名は「第21回川崎市長選挙 映像・印刷ソフト、ポスター制作等業務委託質問書送付」としてください。
質問書	別添「様式5」
回答	質問があった場合には、公平を期すため、質問内容と合わせて回答を全ての提案者に対し、令和7年6月2日（月）までに電子メールで送付します。なお、いずれの参加者からも質問がない場合には、回答は行いません。

11 本市からの配布資料について

（1）最近の選挙の年代別投票率

⇒ 令和6年10月26日執行の衆議院議員総選挙及び令和5年4月9日執行の川崎市議会議員選挙の年代別投票率です。

（2）「川崎市選挙マスコットキャラクター『イックン』」

⇒ 作者との取り決めにより、基本パターン及びバリエーションパターンのみを使うことができるようになっていますので、形状の変更はしないでください。なお、色については、単色の場合のみ、「輪郭スミ」を任意の色に変更しても構わないものとします。

（3）「アゼリアアフロアガイド」

⇒ 「本仕様書」の「3 委託内容」の「(3) 業務内容（デザインデータの制作）」の「ステップ広告（川崎地下街S4階段）」にあるステップ広告の掲出位置は、アフロアガイドに赤色でマーキングをしてある階段になります。

（4）「JR川崎駅東西自由通路天井吊下大型バナー広告」

⇒ 「本仕様書」の「3 委託内容」の「(4) 業務内容（その他）」の「イ JR川崎駅東西自由通路天井吊下大型バナー広告の制作・掲出」の設置イメージです。

（5）「第21回川崎市長選挙啓発事業計画」

⇒ 川崎市選挙管理委員会において実施する啓発事業計画です。

（6）選挙コレクション専用台紙（投票済証明書用専用台紙）

⇒ 本市がホームページに掲載している投票済証明書用の専用台紙になります。

（7）かわさき市民アンケート

⇒ 本市で行った「選挙について」の調査項目がある「令和4年度のかわさき市民アンケート」の結果です。

（8）「公文書作成におけるカラーユニバーサルデザインガイドライン」

⇒ 本市におけるカラーユニバーサルデザインガイドラインです。

（9）「男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引」

⇒ 本市における各種刊行物等に対する、性別に基づく固定的な役割分担意識やイメージにとらわれない表現となるための配慮事項をまとめたものです。

12 企画提案書の提出

「企画提案書」及び「見積書」の提出期限	<p>令和7年6月23日（月）午後5時（必着）までに持参又は郵送してください。</p> <p>※ 持参の場合は、事前に電話連絡の上、平日の午前9時から12時、午後1時から5時までの間にお越しください。</p> <p>※ 郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残るもので、同日までに到着したもの限ります。</p> <p>※ 期日に遅れた場合は、いかなる理由があっても受領できません。</p>
提出場所	川崎市選挙管理委員会事務局 川崎市川崎区東田町5番地4（川崎市役所南庁舎17階）
提出書類等	<p>下記「13 企画提案に関する考え方」及び仕様書の内容を踏まえた上で、下記の項目について提案してください。</p> <p>なお、企画提案書の提出件数は、1社につき企画2件までとします。（啓発物品の制作については、企画1件につき2案までの提案とします。）</p> <p>① 企画提案書</p> <p>1つの企画について、次のア～ウを提出してください。</p> <p>ア 表紙 2部</p> <p>企画提案書表紙（様式6）により、企画提案書Aに添付してください。企画提案書Bには添付不要です。</p> <p>イ 企画提案書A 2部</p> <p>A3判横型、表紙と共にホッチキスで左上1箇所を留めてください。また、企画提案書には必ず提案社の社名を記載してください。</p> <p>ウ 企画提案書B 8部</p> <p>体裁、内容は企画提案書Aと全く同じものにしてください。（企画提案書表紙（様式6）の添付は不要です。）</p> <p>なお、企画提案書Bには提案社の社名、ロゴマーク等は一切記載しないでください。</p> <p>② 見積書 1部</p> <p>総額、年度ごとの内訳及び作業内訳を明記し、代表者印を押印した見積書を企画提案書に対して1部提出してください。</p> <p>※ 宛名は「川崎市長」としてください。</p>

13 企画提案に関する考え方

ア 企画提案書の内容

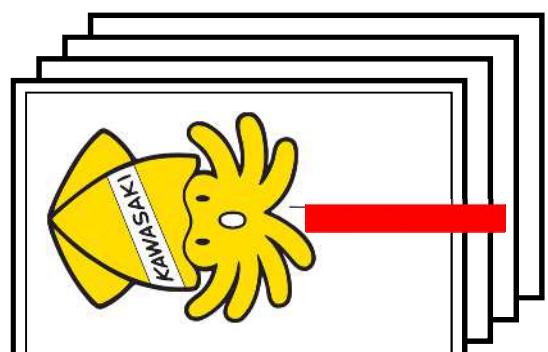
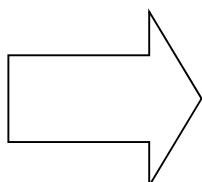
- (ア) 企画提案書表紙（様式6）には、必ず、キャッチコピー及び企画の意図等を記入してください。
- (イ) 企画提案書には、映像ソフト、ポスター等のコンセプト等を明記してください。
また、メインとなるキャラクター又はイメージ、イラスト等を起用した理由を、必ず明記してください。
- (ウ) 次のもののデザイン等を企画提案書として提出してください。
- ①ポスター（B1判縦型をA3判縦型にプリントしてください。）
 - ②横断幕・懸垂幕
 - ③川崎地下街S4階段のステップ広告（19段全体で一つのデザイン）
 - ④CM動画（構成が分かるように絵コンテを提出してください。）
 - ⑤啓発物品（必ずしも現物である必要はありません。）
 - ⑥投票所来場証明書のデザイン（コンセプト等がわかるようにしてください。）
 - ⑦提案者による提案事業の概要、提案理由、訴求ターゲット等の説明
- (エ) B1判（縦）ポスターの企画提案書への綴じ込み方について
上記の「ウ①ポスター（B1判縦型をA3判縦型にプリントしてください。）」
については、次のとおり企画提案書として提出してください。

B1判縦型ポスターをA3判縦型に縮小しプリントしたものを、横向きにしてその他の提案と共に左上1箇所をホッチキス留めして企画提案書として提出してください。（なお、企画提案書Aについては、様式6を表紙としてください。）

なお、この場合、ポスターのデザインのみをA3判縦型にプリントするものとし、企画のコンセプト等の説明は別に記載してください。

B1判ポスター

A3判企画提案書



A3判の紙にポスターのデザインのみをプリントする。コンセプト等は別に記載してください。

イ 媒体費等の経費について

本仕様書に定める「3 委託内容」の各業務について、それぞれの媒体費等の費用については、次のとおりとなります。

仕様書 (R7)	事 業 名	媒体費等の費用について
(2) - ア	CM動画の制作 (アゼリアビジョン用映像ソフト)	放映・掲出するための経費は、 <u>本業務の経費に含みません。</u>
(2) - イ	縦型デジタルサイネージ用データ	放映・掲出するための経費は、 <u>本業務の経費に含みません。</u>
(2) - ウ	ポスターの制作	製作及び指定した納品場所に配送するためには要する全ての経費を <u>本業務の経費に含みます。</u>
(4) - ア	駅貼りポスター掲出業務	各駅に掲出するためには要する全ての経費を <u>本業務の経費に含みます。</u>
(4) - イ	天井吊下大型バナー広告	掲出場所を確保する費用を除いた、その他、掲出するためには要する全ての経費を <u>本業務の経費に含みます。</u>
(4) - ウ	交通広告における15秒CMの放映	掲出するためには要する全ての経費を <u>本業務の経費に含みます。</u>
(4) - エ	タブロイド版のチラシの制作及び新聞折込	チラシの制作、新聞折込に要する全ての経費を <u>本業務の経費に含みます。</u>
(4) - オ	選挙公報広告原稿作成	選挙公報を印刷するための経費は、 <u>本業務の経費に含みません。</u>
(4) - カ	投票所来場証明書 (投票済証明書) のオリジナルデザイン及び作成	作成及び指定した納品場所に配送するためには要する全ての経費を <u>本業務の経費に含みます。</u>
(4) - キ	事業者からの提案事業	提案する事業の企画及び実施に要する全ての経費を <u>本業務の経費に含みます。</u>

- 1 本仕様書の「(2) 業務内容 (物品の制作等)」に掲げる事業は、全てその物品等を制作し、本市が指定した場所に納品するのみで、その後の放映・掲出のための業務は全て川崎市選挙管理委員会で行うので、放映・掲出のためには要する経費は本業務の経費には含みません。
- 2 本仕様書の「(3) 業務内容 (デザインデータの制作)」及び「(4) 業務内容 (その他) オ」に掲げる事業は、データを制作して指定した場所に納品するのみです。
- 3 本仕様書の「(4) 業務内容 (その他)」に掲げる業務は、イの掲出場所の確保する費用及びオを除き、その事業を実施するためには要する全ての経費を本業務の経費に含みます (全て受注者からの発注となります。)。

ウ 本業務委託以外に川崎市選挙管理委員会において実施する啓発事業について

川崎市選挙管理委員会では、本仕様書に定めるほかにも啓発事業の実施を予定していますので仕様書「(4) 業務内容（その他）」の「キ 提案者による提案事業」を提案していただく際は、重複しないように御注意ください。（別添「第21回川崎市長選挙啓発事業計画」を参照）

14 企画提案会（プロポーザル）

（1）日時・場所

令和7年6月30日（月）～7月1日（火）予定

川崎市役所南庁舎17階 川崎市選挙管理委員会事務局 委員会開催会議室

※ 開催日時については、令和7年6月2日（月）午後5時までに提案各社担当者宛て電子メールにてお知らせします。

（2）選考方法

選考は、本事務局が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

（3）プレゼンテーション

ア プrezentationは、「12企画提案書の提出-①企画提案書-ウ」に示す企画提案書B及び「12企画提案書の提出-②」に示す見積書に基づき、企画件数に関わらず1社30分以内とし、その後10分程度の質疑応答を行います。

プレゼンテーションは、提出された企画提案書Bを用いることを原則としますが、必要に応じてその他の資機材等を持ち込み、使用することは差し支えありません。

なお、プレゼンテーション当日は、本市で用意したモニター（55インチ）を使用することができます。使用を希望する場合は、企画提案書の提出時にその旨、申し添えてください。端末（パソコン等）は各社で御持参ください。（入出力端子はHDMIが使用できるものに限定します。）

イ 契約後に本業務に携わる担当者が企画提案書の作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は1社3名以内とします。

(4) 企画提案の評価の項目・基準等

評価項目及び評価の視点	
1	業務内容の理解度 業務内容を理解しているか。全体的に実施内容は妥当であるか。提案内容やプロモーションが分かりやすいものであるか。
2	企画力、企画視点（コンセプト） 企画作成に際しわかりやすい提案となっているか。企画の意図、訴求ターゲット等に効果的に説得性を有している提案であるか。様々な広報媒体、手法に統一感があるか等
3	キャッチフレーズ 企画視点（コンセプト）を的確に表現し、メッセージ性を有している提案であるか。
4	メインとなるキャラクター又はイメージ、イラスト等 メインとなるキャラクターやイメージ、イラスト等が有権者の関心や目を引くものであるか、選挙への適格性を有しているか、キャッチフレーズを活かせる提案であるか。
5	ポスター・デザイン及び各種啓発物デザイン デザイン、色使いなどが総合的に視認性を有している提案であるか。
6	C M動画 15秒で効果的に必要な情報を伝えているか、視覚的に印象に残る提案であるか。
7	啓発物品 オリジナリティを有しているか、街頭啓発の携帯性に優れている提案であるか。
8	投票所来場証明書のデザイン オリジナリティを有しているか、おしゃれで、S N Sで拡散が期待できるデザイン及び市の魅力をアピールできるデザインであるか。
9	提案者による提案事業 重点ターゲットを主とした多くの有権者の投票参加につながる効果的な提案であるか。
10	企画提案内容と見積額の整合性 企画提案内容と見積額の整合がとれているか。

※ 本選定評価基準の評価項目及び評価基準を参考にして、企画提案及びプレゼンテーションを行ってください。

ア 評価点

(ア) 各項目 5 点を満点とし、次により点数化して評価するものとします。

優秀：5 点、良好：4 点、普通：3 点、やや劣る：2～1 点、劣る：0 点

(イ) 評価項目中、「2 企画力、企画視点（コンセプト）・3 キャッチフレーズ・4 メインとなるキャラクター又はイメージ、イラスト等・9 提案者による提案事業」の 4 項目については、重点項目として集計時にそれぞれ 2 を乗じるものとします。

イ 受託候補者の特定

すべてのプレゼンテーション終了後、各委員が評価を行い、最も高い合計点を獲得した提案者を受託候補者として特定します。

ウ 評価が同点となった場合の措置

(ア) 集計の結果、最高得点の提案者が複数あった場合（同点の場合）は、項目中、「2 企画力、企画視点（コンセプト）・3 キャッチフレーズ・4 メインとなるキャラクター又はイメージ、イラスト等・9 提案者による提案事業」の 4 項目の合計点が最も高い提案者を受託候補者として特定します。

(イ) 上記 4 項目の合計点も同点であった場合は、見積書の総額が最も低い提案者を受託候補者として特定します。

エ その他

提案者が 1 社のみであっても審査は実施し、各委員の評価が全項目において 3 点以上であった場合、当該提案者を受託候補者とします。

15 選定結果通知

選考結果は、令和 7 年 7 月 7 日（月）までに提案各社担当者あて電子メールにてお知らせします。

16 プロポーザル参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失します。

- (1) 契約日前に「6 提案資格」のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

17 契約手続き等

- (1) 選考結果の通知後、速やかに受託候補者と契約を締結します。
- (2) 契約書の作成は、必要とし、契約書類作成等に係る経費は、受託者の負担とします。
- (3) 契約保証金は、契約金額の 10 % とします。ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (4) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。
- (5) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (6) 業務の全部を一括して、又は主要な部分を第三者に委託することはできません。
- (7) 受注者は業務の一部（主要な部分を除く）を第三者に委託しようとするときは、仕様書「5 再委託に係る特記事項」を遵守してください。

18 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出並びにプレゼンテーションに係る一切の費用は、提案者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は返却いたしません。また、採用された企画の版権は、川崎市に属します。
- (3) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位5者が企画提案会による審査・評価を受けることができるものとします。
- (4) キャラクターとして起用された方が、市内在住者で本選挙の有権者である場合は、キャラクター自身が期日前投票（10月13日～10月25日の間の予定）を行うなど、パブリシティに御協力をいただきます。
- (5) 採用された企画に基づき、報道発表資料の作成に御協力いただきます。

19 事務局（問い合わせ先・提出先・関連情報入手窓口）

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4（川崎市役所南庁舎17階）
川崎市選挙管理委員会事務局選挙課啓発担当 長谷川（はせがわ）
電話 044-200-3427（直通）
メールアドレス 91senkyo@city.kawasaki.jp